

## 令和元年度 第1回川崎市教育改革推進会議（摘録）

日 時：令和元年5月30日（木）18:00～20:00

場 所：教育文化会館3階 第4・5会議室

出席者：高木委員、田中委員、内田委員、吉田委員、根岸委員、宮越委員、須山委員、相沢委員、  
高井委員、増田委員、前島委員

（事務局）小田嶋教育長、石井教育次長、亀川総務部長、杉本教育改革推進担当部長、  
水澤教育環境整備推進室長、石渡職員部長、森学校教育部長、鈴木健康給食推進室長、  
前田生涯学習部長、鈴木カリキュラムセンター室長、田中企画課長ほか

欠席者：藤原委員、山本委員

傍聴者：なし

司 会：田中企画課長

### [配布資料]

資料1 川崎市教育改革推進会議運営要綱

資料2 川崎市教育改革推進会議委員名簿

資料3 かわさき教育プラン第2期実施計画 平成30年度点検・評価シート

資料4 平成30年度第3回川崎市教育改革推進会議の摘録

### [次第]

1 開会

2 教育委員会あいさつ（教育長）

3 議題

「かわさき教育プラン第2期実施計画平成30年度版の点検・評価」

について

・・・資料3

## 議題 「かわさき教育プラン第2期実施計画平成30年度版の点検・評価」について

### 基本施策Ⅰ～Ⅲについて

吉田委員：キャリア在り方生き方について、具体的にどのような研修を行っているのか。

企画課長：各学校の担当職員向けの研修会を年間3回、学校等を訪問する形の研究会を41回実施した。詳細は事務事業の実施状況に記載している。

宮越委員：「キャリア在り方生き方教育」は、職業体験のようなものがメインになっているのか。

総務部担当部長：キャリア在り方生き方教育には「自分をつくる」「みんな一緒に生きている」「わたしたちのまち川崎」という3つの柱がある。それに基づいて各学校で、育てたい子どもや身に

つけさせたい力の目標を設定して計画を立て、総合的な学習の時間や様々な活動を通じて実践している。キャリア在り方生き方教育は平成 28 年度から全校で実施しており、「全国学力学習状況調査」の結果において子どもたちの自己肯定感が高まってきている状況である。また教職員に対する研修については、研究推進校の取組紹介やキャリア在り方生き方教育の進め方についての説明などを行っている。

企画課長：詳細は、かわさき教育プランにも掲載されている。職業体験にとどまらず、広く学校教育全体で行われる取組である。

宮越委員：基本政策Ⅱの「生きる力」との関わりは。

企画課長：「生きる力」は、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな身体」の3つの要素からなる力のことで、学習指導要領に基づく表現である。

高木委員：学習指導要領にある「生きる力」は学校教育に関するもので、キャリア教育というのは学校教育に限らず長い期間を視野に入れて、生涯にわたってどう生きていくかを含めた考え方である。学校の教育は長い人生の一部であるので、基本政策Ⅰで川崎独自のキャリア教育である「キャリア在り方生き方教育」がまず先に示された上で、基本政策Ⅱで、学校教育の中で育成する資質能力である「生きる力」が出てくるという構成になっているものだと思う。

根岸委員：キャリア在り方生き方教育について、子どもに配布される「キャリア在り方生き方ノート」の存在は知っており、また子どもが持ち帰るリーフレットを見てはいたが、実際にどのような活動なのかよく理解できなかった。学校が3つの柱に基づいて目標を設定し、計画を立てて活動を進めているというのは安心なのだが、もう少し保護者に対して取組内容とその結果をわかりやすく示してもらえるとよい。素晴らしい取組だと思うので、もっとアピールした方がよいと思う。

内田委員：キャリア在り方生き方教育について、人権尊重教育も在り方生き方の軸として重視できないか。参考指標には「自分にはよいところがあると思う」という子の割合に注目するのは理解できるが、「自分にはよいところがあると思わない」という子にも目を向けているということがわかるような評価手法はないだろうか。

総務部担当部長：川崎では現在「かわさきパラムーブメント推進ビジョン」に基づいた取組が推進されており、学校教育の中でも多様性を尊重する教育というものを行っている。その中で人権教育も重視しており、今後も活動は続けていきたいと考えている。

相沢委員：キャリア在り方生き方教育にある「共生・協働の精神」は多様性を尊重してそれぞれの強みを生かしてともに支えあえる社会を作るということで、まさに人権尊重教育であると考えている。学校現場ではそう考えてキャリア在り方生き方教育の取組を進めている。

教育長：川崎の教育の根幹は人権尊重教育である。先ほど高木委員が言った通り、キャリア在り方生き方教育は学校と社会とを結ぶもので、今までも意識的に、あるいは無意識のうちに、学校教育の中で実践されてきたものである。今までやってきたことを一度整理して、系統立てて意識的に進めていこうというのがキャリア在り方生き方教育であるので、根岸委員が言った通り、どのような取組なのかが理解しにくい面がある。キャリア在り方生き方ノート等を用いて、学校で行う教育のすべてを自らの足跡として振り返る中で、子どもたちは自分の成長を自覚して自己肯定感を高め、また他者と認め合いコミュニケーションを図っていく。人権尊重教育は当

然にその中にあるので、キャリア在り方生き方教育の中に人権尊重教育も含まれていると理解してもらいたい。

須山委員：小学校における外国語教育の拡充に際し、現場の教員は非常に不安に感じているところである。その中で、教員に対する研修や小学校英語強化教員の派遣、ALTの増員は非常にありがたく感じている。新学習指導要領の実施に当たって教員が自信をもって指導できるよう支援してもらえることはとてもありがたく、またALTとの授業は子どもたちが異文化に触れる貴重な機会になっていると思う。この支援が続くことは非常によいことだと思うので、引き続き力を入れて取り組んでもらいたい。

根岸委員：子どもの体力について、仕事の一環で保健指導について学んだ際に子どもの体力のレベルと就職率がリンクするという資料を読んだことがある。土地に高低差があれば日常生活を送るだけでも運動になるが、川崎市南部は平地が多く、川崎市の子どもの体力は全国と比較して低いレベルにあると思われる。既に様々な取組を実施しているとは思いますが、学校の場で子どもが運動するような仕組みがもう少し増えればよいと思う。

総務部担当部長：参考指標は「全国体力運動能力調査」が出典元で、当該調査は従来から年度当初に行われてきたため、現在、その実施時期について検証しているところである。他都市と実施時期を合わせて、今よりも遅い時期に実施すると結果が少し変化するのではないかと考えている。また、昔に比べると子どもが外遊びをする機会は減ってきているため、小学校でも「キラキラタイム」を設ける等、子どもが体を動かす機会の充実に取り組んでいる。学校だけでは不十分な部分もあるので、休日に家族で運動できるような体制づくりなど、家庭との連携も必要だと感じている。

吉田委員：従来はひとつの部活に所属して活動するものという慣習があったように思われるが、楽しく運動をするということであれば、複数の部活動に所属するという方法もあるのではないかと感じている。様々な部活動を通して総合的に体力を向上させるのがいいのではないかと感じている。

教育長：学校では教員の働き方・仕事の進め方改革と合わせて、休養日の設定などの部活動の適正化にも取り組んできています。全国的には、複数の部活動への参加や学校の部活動と地域のスポーツクラブとの掛け持ち、また総合的に運動を楽しむ部活動の台頭など、全体的に部活動や運動の在り方について多様化が進んでいるように思われる。

相沢委員：市内の学校でも、地域の野球部で活動しながら学校ではサッカー部に所属している生徒などがおり、選択の自由は広がりつつある印象である。一方で、学校内で複数の部活動を掛け持ちする場合には、日によってメンバーが入れ替わることになるため安全管理や指導体制の面で課題が生じると思う。将来的にそのような状況になった場合には、外部指導者など人材の確保をお願いしたい。

高井委員：高等学校に関して、学校施設の開放や開放講座などにより地域へ学校を開くことは、様々な活動に対する地域理解を得るために効果的であると感じている。課題の中に「市立高等学校改革推進計画」について記載されているが、将来的に少子化傾向にある中で、各高校がしっかりと特徴を持って、地域や保護者からの理解を得ながら生徒の将来につながる教育活動を行うことが、高等学校の使命であると思う。

吉田委員：基本政策Ⅲに関連して、障害のある子どもと障害を持っていない子どもとの交流はどのよ

うに行われているのか。海外の人に比べて、日本では障害者に関する意識が低いように思われるので、日常的に両者が触れ合って福祉について学ぶことができると、互いの理解が得られるのではないかと思う。

増田委員：特別支援学校について、地域の小・中学校の児童生徒と触れ合う、交流及び共同学習というものがある。田島支援学校については地域の小学校の中に分教室があり、部活動や休み時間などを活用して交流をしている。また特別支援学級についても同様で、各学校で普段の生活の中で普通学級の子どもと触れ合う機会をつくっている。そのような中で、支援学級に在籍する子どもにとっては、同年代の子どもと交流し、付き合い方を学ぶことは貴重な経験になり、普通学級に在籍する子どもにとっても他者を思いやる心の育成につながるものと考えている。

吉田委員：子どものときに触れ合ったことがきっかけで福祉に関わっているという人は少なくない。ぜひ子ども同士の交流の機会を増やしてほしい。

内田委員：不登校やいじめ等への対策について適応指導教室のことが記載されているが、市内にはフリースペースたまりばや人権オンブズパーソンなどの相談救済制度もあり、学校だけで対応するのではなくそれら外部組織との連携という視点があってもよいと思う。

企画課長：フリースペースたまりばとの情報共有は行っており、学校との連携も進んでいると聞いている。人権オンブズパーソンも川崎市の制度であるので、学校との連携・情報共有は行っている。

高井委員：人権オンブズパーソンについては、各学校で事業についての講演会やパンフレット・相談カードの配布などの連携を行っている。

相沢委員：中学校における支援教育コーディネーターについて触れられていない。成果を上げている学校もあると思うので、成果の中にいれてもらえるとよい。

企画課長：支援教育コーディネーターの配置については、現在施策化する方向で、教育委員会事務局内で議論している。

増田委員：就学相談については教育委員会の施策ではあるものの、療育センターなど就学前に子どもが関わってきた外部機関との連携が重要であるので、課題のところに記載されているとおり、今後の検討をお願いしたい。

## 基本施策Ⅳ～Ⅴについて

根岸委員：防災についての研修を受けた際に見た映像で、他都市の取組だと思うが、先生の指揮命令がない状況で中学生がどのように判断してどう避難するかという試みをやっていた。すごく良い取組だと思ったので、ぜひ川崎でもやってほしい。

内田委員：子どもの権利委員会でとったアンケートの中で、子どもから通学路の危険区域についての意見が出るがあった。通学路の安全について子どもの意見を聴取することを、評価の視点に入れられないか。

教育長：評価の視点に入れられるかは即答できないが、実態としては、子どもたちが地域の安全マップを作って地域の危険を知り対応を学ぶ取組や、消防署と連携して、地図を使って災害対策を学ぶ「DIG」を取扱う学校も増えている。

吉田委員：通学路の安全確保のためには警察との連携が必要であり、危険か所の改善のための調整は難しいと思うが、どのように取り組んでいるのか。

総務部担当部長：平成24年に他都市で発生した痛ましい交通事故をきっかけに、全庁的に「川崎市通学路安全対策会議」を設置した。この会議には学校をはじめ警察、道路公園センターなど関係機関が出席しており、学校から提示された危険か所の点検や必要な対策についての協議を行い、可能な場所から順次対応を行っている。

高木委員：教職員の働き方改革について、勤怠管理だけでは不十分である。必要な予算措置や人的配置を行うためには、学校や教育委員会だけでは対応は難しく、きちんと施策として取り上げながら改革の方法について市民に提示する必要がある。現在、学校現場は子どもや保護者、地域への対応のほか、英語教育やプログラミング教育をはじめとする新たな指導要領への対応など、非常に多忙を極めている。そういった状況を市民にも把握してもらって、市民全体で考えて協力をしていかなければ、働き方改革は進まないだろう。教員の本来業務である、子どもたちへの授業を改善するためにはどうすればいいのかという視点に立たなければならない。

職員部長：平成30年度から一部の学校に教職員事務支援員を配置し、プリントの印刷や配布物の仕分け、簡単な来客対応を担ってもらっている。これにより教員の気持ちに余裕ができたり、管理職が校内を巡回する機会が増えたという効果が出ているため、引き続き配置校数の拡大に向けて取り組んでいきたい。

高木委員：効果があるのは分かるので、すぐに全校配置に向けて取り組んでいく必要がある。教員の働き方改革を進めなければ、子どもたちに影響がでてしまう。他都市に先駆けて実施してほしい。

総務部担当部長：昨年度の総合教育会議において働き方改革を議題として取り上げ、議論する中で、保護者や地域の理解を促進するために、何らかの形で発信していく必要があるという意見が出た。それを受けて今年の6月に、市長からのメッセージとともに、保護者と地域に向けて教員の働き方改革への支援・協力をお願いするチラシを配布する予定である。

高木委員：今日、全国的に教員の志望者数が減少している。教員の質の担保のためにも、職場環境を整備していかなければならない。

宮越委員：働き方改革は、歴史的に学校が抱えてきたものを地域や家庭に戻していくことで進められると思っているため、コミュニティ・スクールも関わっていると思う。現在文部科学省では、すべての学校をコミュニティ・スクール化するという方向性を持っているようだが、川崎市としてどのように取り組んでいくのかが計画から見えてこない。

企画課長：コミュニティ・スクールの拡大については、平成29年度に策定した計画には明示できなかったものの、昨年度に検討を行った結果、働き方改革の面からも地域の力を借りながら学校運営をしていく必要があるということで、拡大に向けて取り組むという方向性で規則改正等を行った。今年度は15校まで指定を増やしている。

## 基本施策Ⅵ～Ⅷについて

宮越委員：地域教育会議は設立から30年程度が経過しており、さらなる活性化に向けては何か手立

てや行政からのサポートが必要だろうと思っている。そのような中で、コミュニティ・スクールと両輪のものとして「地域学校協働本部」が文部科学省から提示されており、川崎市として、今までやってきた地域教育会議の経験をどのように活かし、発展させていくのか。地域教育会議が持っている課題を解決しないで進めることには不安がある。

田中委員：コミュニティ・スクールは学校側の、地域学校協働本部は地域側の立場で、それぞれ協力して子どもの育ちを支援していこうというものだと思う。川崎市としては地域学校協働本部についてどのように考え、取り組んでいくのか。

生涯学習部長：地域教育会議と一言でいっても、行政区ごとに組織されているものもあれば中学校区ごとに組織されているものもあり、その活動状況も様々である。文部科学省から示された地域学校協働本部という新たな枠組みを活用する方向で検討しているが、行政側から一方的に押し付けることは好ましくないと思っているので、これまで地域で活動してきた方々の気持ちや取組を尊重して、地域教育会議に関わる人々と意見交換し、共に勉強しながら川崎らしい方法で進めていきたいと考えている。

高木委員：学校運営協議会については、中学校区の状況によって複数の小学校が入り組んだ複雑な構造になっており、会議の運営が困難になっている事例がある。よく考えて整備しないと、うまく機能していかないのではないかと思う。

企画課長：現在の地域教育会議は中学校区で設置されているものもあるため、基本的には学校運営協議会も可能な限り中学校区を単位として設置していきたい。ただ、高木委員の指摘のとおり、1つの小学校から2つの中学校に進学するような学区の設定になっている地域もあるため、そのような小学校には学校運営協議会を残すなどして、状況に合わせて柔軟に対応していきたい。

内田委員：学校教育推進会議とはどういう関係なのか。また、学校運営協議会には子ども委員というのはいるのか。

企画課長：学校教育推進会議は、学校評議員制を川崎市独自の方法で運営しているもので、これが学校運営協議会に移行していくというイメージである。また、学校運営協議会には、制度上、子どもを委員とすることができないため、子どもの意見を吸い上げるための仕組みは別途必ず入れるということで進めている。

教育長：実際に学校でコミュニティ・スクールに関わっていたが、どの学校でも子どもの意見を吸い上げるための取組は行われており、川崎市独自で立ち上げた学校教育推進会議の精神は受け継がれているものと考える。

いま川崎市では、「地域包括ケアシステム」「防災」「新たなコミュニティ施策」の3つが全市的に大きく動いてきている。地域包括ケアシステムは、他の自治体では高齢者を主な対象としているが、川崎市では子どもから高齢者まで全ての市民を対象にしており、かなり形として進んできている。また、少子高齢化が進む中で活気あるまちとして存続していくためには、既存の町内会・自治会に限らず、現在ある様々な地域の結びつきを、それぞれ繋げていくことが必要ということで、新たなコミュニティ施策について今年から2つの区でモデル事業を始めている。これらの地域づくりの動きと人生100年時代の学びとをつなげていく中に、地域資源としての学校の在り方やコミュニティ・スクール、地域学校協働本部などがすべて絡まってくる。そういった大きな動きの中で、地域と学校との関係やコミュニティ・スクールの在り方は変化

していくように思われる。新たな地域づくりの中に学校も組み込まれて、学校と地域とが一緒に子どもを育てていくという形を進めていく。地域教育会議やコミュニティ・スクール等は、そういった大きな軸の中にある。

田中委員：地域づくりの中に学校教育も社会教育も絡んでくる。今まで川崎市で取り組んできた子どもの権利委員会や地域教育会議が、コミュニティ・スクールや地域学校協働本部の中うまく組み込めるとよい。

文部科学省も、地域づくりと社会教育の連携を強めていくという方向性を示しており、川崎は非常に先端的な事例になるのではないかと思う。教育文化会館や各区の市民館は、社会教育の施設であるとともに、区が所管するものとして地域づくりにも貢献する施設という位置づけになっている。基本政策Ⅶの成果には社会教育の面を重点的に記載しているように見受けられるため、地域づくりにも貢献しているということを明記してもいいのではないか。

生涯学習部長：川崎市では、各区役所は地域の総合的な窓口という位置づけになっており、その中で社会教育と地域づくりとを連携して行っていくという制度になっている。その制度を活かしながら今後も事業を進め、その結果についてもわかりやすく示せるよう工夫していきたい。

田中委員：よろしくお願ひしたい。基本政策Ⅷの文化財や博物館について、成果の部分にも記載されているが、博物館はインバウンドも含めて観光拠点としての位置づけが強くなってきたと感じられるが、他の委員の感想や意見はどうか。

宮越委員：地域教育会議の事業の一つとして子ども会議というものをやっている。その中で、子どもたちが選んだ場所に遠足に行くということで、子どもたちみんなで相談して、お台場にある日本科学未来館に行ってきた。それは非常に素晴らしい施設だったのだが、一方で川崎市にも素晴らしい社会教育施設、博物館があるにも関わらず、子どもたちがそのことを知らない。大人たちが子どもたちをそういった施設につなげていく必要があると感じた。また、子どもたちが学校を卒業した後も自分の力で学べる場所につなげることができるよう、大人にも情報提供があってもよいと思う。

前島委員：全体を通しての感想だが、他都市でも仕事をしていたが、川崎市の取組は素晴らしいものと思っている。そのような状況の中でも学校現場は非常に多忙であり、研修に参加したくても時間がないという声や、子どもの様子をもっと見たいのに難しいという声を聴くことがある。教員は子どものためなら時間や労力を惜しまず仕事をしてしまうので、そういった性質を自分たちもよく理解しながら、子どものために何ができるのかをもっと考えていく必要があると思う。

田中委員：今の意見も基本政策Ⅴにつながる大切な意見だと思うので、ぜひよろしくお願ひしたい。

以下事務連絡

<閉会>